

APAA (アジア弁理士協会) 2004年福岡理事会について

会員 清水 徹男*1・会員 吉田 研二*2

当協会は毎年、協会を構成する各国部会が持ち回りで理事会（3年毎には総会）を開催している。わが国においては東京で1969年に開催された設立総会以来8回開催してきたが、その多くは東京もしくは大阪ないしはその周辺都市で開催され、唯一1994年に新潟市で開催された総会がその例外であった。

先年、2004年に日本で理事会を引受けるにあたり諸外国からは「東京、大阪から離れた都市で開催して欲しい」との声が多かった。東京、大阪は仕事からみで訪れる機会が多いが、その他の日本の都市も訪問してみたい、という要望である。

最近の傾向からみて参加者は1,000人に及ぶだろう。いや、越えるかもしれない。しかしこれだけの規模の国際会議を引受けることができる都市は、日本にはそう多くはない。宿泊のほうは分宿という手があるが、会議最後の日の夜には参加者が一堂に会して着席でのバンケット（晩餐会）が行われるのが通例であり、これができる会場の有無がネックとなって候補地が限定されてしまう。

札幌、広島、福岡などが候補に挙がったが、会場、海外からのアクセスの良否、そして地元の受入れ態勢などを慎重に検討した結果、今回は福岡市に決まった。

会場は福岡市の西、ダイエー・ホークスのホーム球場として知られる福岡ドームに隣接するシーホークホテル アンド リゾートである。なにしろ巨大なホテルであり、宿泊も会議もバンケットも全て同じホテル内で済ますことができる。従って宿舎と会場間を移動するための交通の問題などは一切心配しないですむ。

次にアクセスの良さ。福岡空港と全てのアジア主要国との間には直行便が運行されている。隣国韓国ソウル（仁川）との間には毎日3便、国内便も東京（羽田）との間には毎日45（！）便が飛んでいるし、大阪からは飛行機よりも新幹線（2時間半）のほうが空港への往復を考えると便利である。そして、福岡空港は大都

市の空港としては信じられないほど市内へのアクセスが良い。空港からタクシーで高速道を利用すれば繁華街の中州、天神を越えてシーホーク ホテルまで正味15分で到着する。

そして地元の協力態勢は予想をはるかに越えた観がある。そもそも福岡市の姿勢は東京、大阪もさることながら大きくアジア諸国を向き、「アジアへの窓口」を自認しているくらいであるから、APAAの会合を開催するのに福岡市はまことにふさわしく、意義が深い。地元の松尾憲一郎会員には2003年度日本弁理士会副会長という超多忙な要職にありながら財団法人福岡コンベンション・ビューローをはじめ地元各方面の紹介、仲介の労をご配慮いただき、また久留米の梶原克彦会員にもいろいろとお世話を頂いている。しかも、福岡県知事は元特許庁長官の麻生亘さんだから話は早い。会合の趣旨を早々にご理解頂き、県内企業の見学などにつきご高配を頂いている。

こういうわけで今年の秋、アジア弁理士協会は10月24日（日）から27日（水）までの4日間、九州は福岡市において第50回理事会（通称「APAA 2004年福岡理事会」）を開催する運びとなった。会議の日程は次の通りであり、この間25日と27日には同伴者向けの観光ツアーも予定され、また談話室も每晚用意されている。

10月24日（日）登録受付

夜：ウエルカム・レセプション、
開会式

25日（月）午前：各種委員会（特許、意匠、
商標、著作権、模造品対策、等）

午後：ワークショップ
（特許、商標）

*1 APAA 2004年福岡理事会 準備委員会委員長

*2 APAA 上席副会長 日本部会長

夜 : Hakata Night

(ホテルに近い福岡市博物館にて)

26日(火) エキスカーション

(日帰りツアー, 工場見学, ほか)

27日(水) 午前: 理事会

午後: パネルディスカッション

夜: バンケット, 閉会式

アジア諸国の最新の情報が話題になる委員会では委員でなくとも傍聴できるから、委員会をハシゴするのも面白い。ワークショップやパネルディスカッションでは知的財産に関する最新の話題が世界的規模で議論され、誰でも英語で発言ができる。そして、26日のエキスカーションと、26日以外毎晩計画されている楽しいレセプション・パーティは、知己を作り親交を深めるのに絶好のチャンスである。

この理事会には、APAA 加盟 22カ国・地域から同伴者を併せて750名(内日本から200名)、欧米約50カ国からオブザーバーが250名、合計約1,000名が参加するだろうと予想されている。これだけの内外の弁理士を主とする知的財産の専門家が一堂に会する機会は、わが国ではそうあるものではない。

しかも、なにしろ参加者の多くは我々と同じアジア諸国の人々であるから、APAA の会合ほど外人コンプレックスを負わないで参加できる国際会議も珍しい。公用語は英語で通訳無しだが、しゃべる内容は、あたりまえのことであるが、全て知的財産に関連することだから英語に多少不得手でもだいたいの意味は理解でき、よい勉強になる。要するに、海外の知的財産制度に興味がある、これから外国出願を経験したい、と願う弁理士にとって福岡理事会は貴重な体験が期待できる極めて得難い機会である。

もちろん APAA 会員となれば誰でも参加できるし、まだ APAA に入会されていない弁理士でも一回限りはオブザーバーの資格で参加することができる。今年秋に予定されている APAA 2004年福岡理事会に注目して欲しい。

なお会議参加申込みの案内状の発送は6月中旬の予定である。



APAA とは?

APAA (アジア弁理士協会) は、アジアの IP 弁理士、弁護士によって国際的に組織された民間非営利団体です。現在、16地域の部会を擁し、日本部会は、約620名の弁理士から構成されています。

最近合格した弁理士の皆さんには必ずしもその実体が理解されていないこともあり、本年開催される上記福岡理事会を機に当会の内容をより良くご理解していただきたく、以下簡単に説明致します。

1. 弁理士が所属する主たる国際組織

IP 業界には各種の国際組織があり、主なものを設立年順に列記致します。

INTA (International Trademark Association)

もともとは米国の商標オーナーの協会であったが、これを米国外にも開放して世界組織とした。

設立: 1878年

会員数: 約4,300名

参加国: 約170カ国

本年の会議: 126th Annual Meeting

2004年5月1~5日

Atlanta, Georgia, USA

URL: <http://www.inta.org>

AIPPI (International Association for the Protection of Industrial Property)

最も歴史のある知財の国際組織。日本人のメンバー多数。

設立: 1897年

会員数: 約8,000名

参加国: 約100カ国

本年の会議: 39th Congress

2004年6月19~23日

Geneva, Switzerland

URL: <http://www.aippi.org>

AIPLA (American Intellectual Property Law Association)

言わずと知れた米国知財弁護士協会。USPTO にも大きな影響力を与える。AIPLA の JAPAN グループは日本弁理士会と長年の交流がある。

設 立 : 1897年
 会 員 数 : 約 15,000名
 本年の会議 : Mid-Winter Institute
 2004年1月28～31日
 La Quinta, CA, USA
 Spring Meeting
 2004年5月13～15日
 Dallas, Texas, USA
 Annual Meeting
 2004年10月14～16日
 Washington DC, USA
 URL : <http://www.aipla.org>

FICPI (Federation Internationale des Conseils en Propriete Industrielle)

ヨーロッパの知財関係者の協会。APAA とは提携関係にある。

設 立 : 1906年
 会 員 数 : 約 3,800名
 参 加 国 : 約 70カ国
 本年の会議 : 8th Open Forum
 2004年10月7～9日
 Venice, Italy
 URL : <http://www.ficpi.org>

LESI (Licensing Executives Society International Inc.)

企業と弁理士の契約実務者の組織。
 設 立 : 1965年
 会 員 数 : 約 11,000名
 参 加 国 : 約85カ国から30メンバー国により構成
 本年の会議 : Annual Meeting
 2004年3月28～31日
 Paris, France
 URL : <http://www.lesi.org>

APAA (Asian Patent Attorneys Association)

設 立 : 1969年
 会 員 数 : 約 1,981名
 参 加 国 : 約22地域
 本年の会議 : 50th Council Meeting
 2004年10月24～27日
 Fukuoka, Japan

URL : <http://www.apaaonline.org>

epi (Institute of Professional Representatives before the European Patent Office)

EPO に対する特許弁理士協会。
 設 立 : 1977年
 会 員 数 : 約 7,400名
 参 加 国 : 約 27カ国
 URL : <http://www.patentepi.com>

ECTA (European Communities Trade Mark Association)

OHIM に対する商標・意匠弁理士協会。
 設 立 : 1980年
 会 員 数 : 約 1,300名
 参 加 国 : 約 80カ国
 本年の会議 : 23rd Annual Conference
 2004年6月2～5日
 Madeira, Portugal
 URL : <http://www.ecta.org>

2. APAA の設立と歴史

日本の呼びかけに基づいて、日本、台湾及び韓国の有志弁理士によって1969年12月に設立された。

現在の加盟地域と会員数

オーストラリア	(169)
バングラデシュ	(17)
ブルネイ	(5)
香港	(111)
インド	(80)
インドネシア	(36)
日本	(624)
韓国	(343)
マレーシア	(61)
ラオス	(4)
マカオ	(4)
モンゴル	(1)
ミャンマー	(2)
ネパール	(1)
ニュージーランド	(33)
パキスタン	(50)
フィリピン	(67)
シンガポール	(71)

スリランカ	(9)
台湾	(184)
タイ	(61)
ベトナム	(51)

コピーライト委員会
 意匠委員会
 新生知的財産権委員会

最近10年の年会開催地

- 1994年 新潟, 日本
- 1995年 香港
- 1996年 台北, 台湾
- 1997年 シドニー, オーストラリア
- 1998年 シンガポール
- 1999年 キョンジュ, 韓国
- 2000年 セブ, フィリピン
- 2001年 プーケット, タイ
- 2002年 ウェリントン, ニュージーランド
- 2003年 コタキナバル, マレーシア

3. APAA の特色

以上のように、APAA は、数ある国際組織と比較しても、その規模、内容からいって遜色のない組織活動を行っております。そして、日本部会は名実ともにAPAA をリードする立場にあり、理事会、委員会でもオピニオンリーダーとしての役割を期待されております。

また、WIPO などから IP に関するアジアを代表する非政府組織として意見を求められることも多く、アジア諸国を基軸とした立場を表明する数少ない場となっております。

従って、是非多数の弁理士の皆様に APAA へ入会し、国際的活動のスタートとしていただきたく、福岡理事会の参加をお勧め致します。



▲コタキナバル総会にて



▲キナバルナイトにて

(原稿受領 2004. 1. 15)

APAA の常設委員会

- 商標委員会
- 模造品防止委員会
- 特許委員会

パテント誌では、論考、解説、提言など各種記事の投稿を募集しています。投稿原稿の分量は概ね10頁(20,000字)程度以内でお願いします。掲載可否はパテント編集委員会で「会誌掲載規則(内規第68号)」に基づき検討いたします。検討の結果、不掲載とさせていただくこともありますので、予めご承知ください。

パテント編集委員会 委員長 丸山 温道
 お問い合わせ：日本弁理士会 広報課
 TEL 03(3519)2361 FAX 03(3581)9188
 E-mail XBL03564@nifty.com